



# マネジメント体制

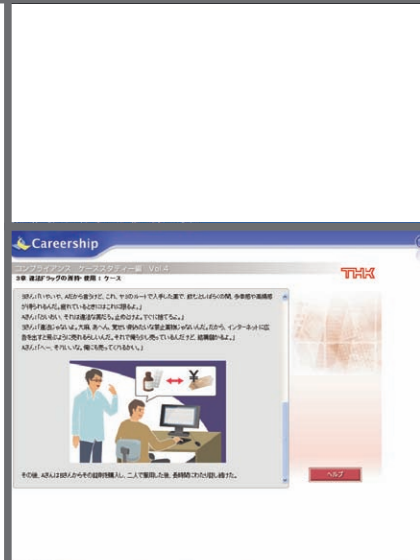
依然として世界的に先の見えない経済情勢が続き、国内でも東日本大震災が起きる等、企業に対し、非常時におけるリスク管理と社会への貢献がこれまでになく求められています。THKでは、これまでに引き続きガバナンス、コンプライアンスの強化を図っていくとともに、あらゆる社会的リスクに対応できる盤石のマネジメント体制整備を目指します。



## 2010年度 TOPICS

### ■情報セキュリティの推進

情報セキュリティ委員会事務局による情報セキュリティの社内監査を山口工場、福岡支店、上野支店、技術開発統括部、THK中国(技術統括部)、THKインテックス本社で実施しTHK全体の情報セキュリティ体制の構築を推進しました。



# コーポレートガバナンス

Q コーポレートガバナンスと内部統制の整備状況は、どうなっていますか？

A → **監査体制を盤石なものとし、  
子会社・グループ会社を含むT H Kグループ全体で、  
経営の透明性の確保と内部統制の強化に努めています。**

## ガバナンス体制

T H Kは経営を規律する機関として、取締役会・社外監査役を含む監査役(会)、および会計監査人があり、企業価値を継続的に高めていくために、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。また、社長直轄で独立性を確保された組織として内部監査室を設け、業務執行の忠実性や経営効率性および内部統制の評価を行っています。

## 内部統制

T H Kは法令を遵守し、経営基盤を盤石なものとするために内部統制の強化を図っています。

2008年に内部統制に関する社内規程である「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、「金融商品取引法」に基づく財務報告の信頼性を確保する体制整備を、子会社・関連会社を含むグループ全体で継続して進めています。

内部統制の運用状況の評価につきましては、内部監査室に設置した内部統制監査課において行うとともに、リスク管理室に設置した内部統制課を事務局として毎年、評価に基づいた運用の改善を行っております。

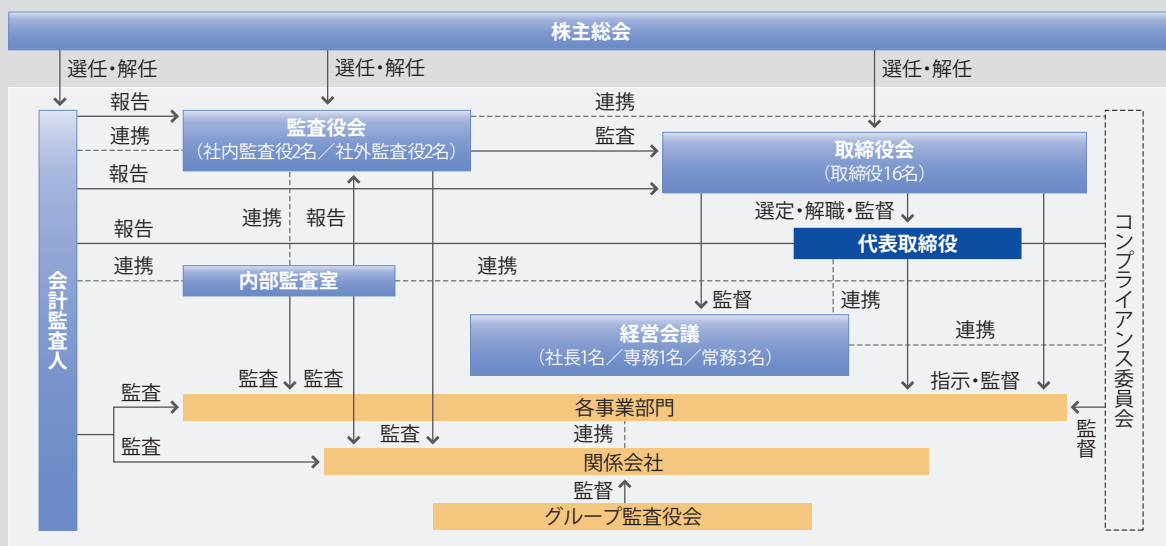
2010年度に実施した社内の評価においては「重要な欠陥」に該当する事項は認められませんでした。

最終的な評価の結果は、2011年6月に「内部統制報告書」にて内閣総理大臣(関東財務局)に提出し、開示しております。

## 安全保障貿易管理への取り組み

T H Kが直接海外に製品や機械もしくは技術を輸出する場合、およびお客様を通じてT H K製品が輸出される場合の該非判定書作成依頼に対して、正確かつ漏れのない該非判定ならびに迅速な判定書の作成を行うため、イントラネットを利用した該非判定管理システムを開発し、技術提供の管理については承認手続きを規定化しています。更に、海外市場での販売拡大に伴う海外需要者および用途の多様化において、外為法違反の発生もしくは現地営業部門の過剰な懸念による取引自粛を避けるべく海外販売現法の社員が適切な輸出管理を実施するためのセミナーの開催や、教育用ツールの作成を行い、国外の各拠点における輸出・情報管理の強化を図っています。このように、安全保障貿易管理の要請に対し、最適な取り組みを通じて、日本国の安全と発展とに貢献していきます。

■ガバナンス体制図



# コンプライアンス

Q コンプライアンス浸透のためにどのようなことを行っていますか？

A → **各事業部門単位で構成するコンプライアンス部会のメンバーによる定例の勉強会を開催し、その内容を各職場で報告・共有することで浸透を図っています。**

## コンプライアンス体制

2005年から、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を常設しています。ここではコンプライアンスに関わる方針や規程・規則、教育・啓発プログラムの審議や承認を行うとともに、従業員の法令・社内規程違反や内部通報事案への対応を検討しています。各種事案への対応は委員会のオブザーバーである顧問弁護士と連携をとり、適法・適正な対応を行っております。

また、委員会の下部組織として、各業務部門の単位で「コンプライアンス部会」を設置し、事業所・エリアごとに部会メンバーを選任し、コンプライアンス体制の推進を図るとともに、相談窓口の機能を果たしています。

なお、役員および従業員のコンプライアンス違反を未然に防止し、万一違反が発生した場合に早期に適切な措置を施すことを目的として社内通報制度「THKヘルプライン」を設置しております。通報は電話やメールで行うことができ、外部窓口として顧問弁護士への連絡も可能となっております。

2010年度は、ヘルプラインにおいて7件を受け付け、いずれも関係部署と連携のうえ対応しており、適宜コンプライアンス委員会で報告しております。

## 教育・啓発活動

コンプライアンス部会メンバーの法感覚およびコンプライアンスの知識・対応力向上を図るため、2010年12月、外部講師（顧問弁護士）による定例の勉強会を開催しました。勉強会の前半はコンプライアンス経営とその本質を、実際に起きた企業事件を題材に理解を深めました。後半は、ケーススタディとグループ討議により、不祥事を起こす企業に潜む問題点や、法令違反行為を正当化する社員・経営者への対応の考え方等を検証しました。

講習会終了後、部会メンバーは、早速講習会で得た知識を基に自主的な勉強会を開催する等して、各自の職場で生かしており、コンプライアンス態勢の構築が図られております。



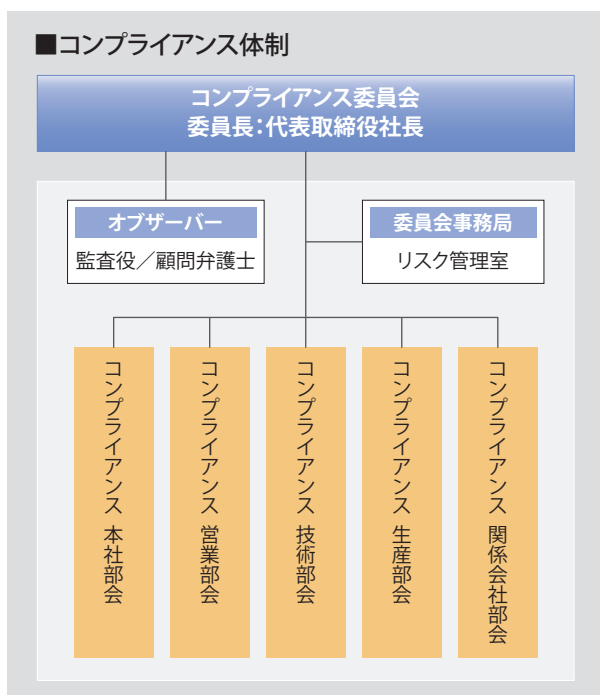
コンプライアンス部会全体講習会

また、従業員への教育とコンプライアンス意識の醸成のため、各事業所にて一般社員への教育を実施し、新入社員研修を含めて、2010年度は延べ792名が受講しました。

自己啓発のためのコンテンツとして、日常業務におけるコンプライアンス意識向上を目的に、社内教育ツールであるeラーニングを用いていくつかのコンプライアンス教材を掲出しており、2011年2月には、新たにケーススタディ7問を追加し、合計30問としました（その他ドリル式は計69問を掲載）。今後も日常業務で起こりうる法令違反の事例を適宜追加して、社員のリーガルマインドの形成に寄与いたします。



eラーニングのコンプライアンス教材



# リスクマネジメント・情報セキュリティ

**Q** 自然災害や情報管理等、リスクへの適切な備えをしていますか？

**A** → **生産拠点における大震災を想定した事業継続計画 (BCP) を策定しました。さらに防災訓練、情報セキュリティ教育を継続的に実施しています。**

## BCP

T H K では大規模地震等の災害発生に備えたBCP (事業継続計画) の策定を全社的に推し進め、2009年には甲府工場、続く2010年には10ヶ所の主要工場において策定が完了しております。

その後は本社および営業拠点におけるBCP策定に着手しており、2011年度上半期には完成させる予定であります。

しかし、BCPは策定しただけでは有用とはいえ、実地・机上訓練やその後の改善、社員教育が大切であります。つまり、BCPの完成度を高めるためのPDCAを回さなければなりません。残念ながら2011年3月に発生した東日本大震災により、当社事業所も被災しました。この被災から復旧までの経験 (詳細は3頁を参照) を今後の全社的なBCPのレベルアップに有効に活かしていきたいと考えております。

## 防災訓練

岐阜工場では毎年定期的に地震・火災を想定した防災訓練を実施しています。昨今は単なる避難訓練の目的だけではなく、既存のBCPの有効性を確認するための大切な訓練でもあり、企画する側、参加する側ともに真剣に取り組んでおります。

2010年度は10月中旬に実施し、構内の中部商品センターはもちろん、協力会社の社員を加えた、総勢226名が参加しました。

避難訓練の後は、選抜メンバーによる消火栓の使い方に関する実技および新入社員を対象とした消火器の使い方講習を地域の消防署に指導いただきました。

訓練とはいえ、いざという時にルール通り整然と動けるかも重要な観点であることから、全体の避難時間を毎年記録しています。2年前までは、5~6分かかっていましたが、今回は4分を数秒超えた位でした。それでも目標の3分には届いていませんから、今後の更なる訓練と社員の意識向上が必要です。今回の反省点を踏まえ、次回の訓練あるいはいつ来るかわからない自然災害に備えられるよう効率良くPDCAを回していきます。

## 情報セキュリティ

情報セキュリティ委員会事務局による情報セキュリティの社内監査を2010年度は山口工場、福岡支店、上野支店、技術開発統括部で実施したほか、T H K 中国 (技術統括部)、T H K インテックス本社でも実施し、T H K 全体の情報セキュリティ体制の構築を推進しました。

また、一般従業員への情報セキュリティ教育を推進するため、2010年度は18支店で講習会を実施しました。また、イントラネットを利用した自己点検を全社で実施することにより情報セキュリティの実態把握に努め、問題が見られる場合は改善につなげています。

企業活動においてインターネットの活用は必要不可欠となっている反面、悪意ある第三者から自社のWebサイトが攻撃を受ける危険性もはらんでいます。このような被害は自社に留まらず、閲覧される皆様や個人情報をお預かりしているお客様にも甚大な被害をもたらすこととなるため、企業による情報セキュリティ対策も必須となっています。

このような背景より、T H K はWebサイトを、自社で任意に診断することにより、Webサイトの脆弱性の有無を素早く発見し、如何にして解消すべきかを判断できるシステムを導入しました。脆弱性の発見⇒解消⇒検証というサイクルを随時回していく事により、皆様に安心してお使い頂けるWebサイトを維持しています。

